

町民の皆さま

社会福祉法人埼玉県共同募金会松伏町支会
社会福祉法人松伏町社会福祉協議会

～地域を笑顔にするしくみ～

第69回 共同募金運動

にご協力をお願いします

共同募金には、赤い羽根募金と地域歳末たすけあい募金の2種類があります。

共同募金は、厚生労働大臣の告示により、10月1日から全国一斉に展開されます。町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

赤い羽根募金



松伏町で集まった募金は、埼玉県共同募金会で取りまとめられます。その後、集まった募金の50%が松伏町社会福祉協議会に配分され、残りの50%は県内の社会福祉施設に配分されます。

＝下記の事業を実施しています＝

- ①まつぶし社協だよりの発行
- ②紙おむつ配布事業
- ③福祉のふれあいひろばの開催

地域歳末たすけあい募金

松伏町で集まった募金は、埼玉県共同募金会で取りまとめられます。その後、集まった募金の全額が松伏町社会福祉協議会に配分されます。

＝下記の事業を実施しています＝

- ①援護金事業 ②大掃除事業
- ③ひとり親家庭支援事業
- ④火災警報器設置事業 ⑤災害対策事業
- ⑥ひとり暮らし高齢者激励事業 など

災害支援にも使われています。

共同募金で集まった募金は、被災者支援や、災害ボランティアセンター設置などに使われます。

※共同募金とは別に災害義援金の受付も行っていますが、災害義援金は、被災した都道府県の行政を通じ、全額が被災者個人へ届けられます。



一世帯当たりの目安額

赤い羽根募金 350円

地域歳末たすけあい募金 200円

あくまでも目安額です。

各ご家庭においてご判断の上、ご協力いただければ幸いです。